季刊 文化経済学会

No.95
Vol. 25 No.2
2016.9.23
ISSN 0918-3787

Japan Association for Cultural Economics

文化経済学会＜日本＞　会長就任にあたって

文化経済学会＜日本＞第 13 期会長
勝浦　正樹

2016 年 7 月から，文化経済学会＜日本＞の会長を河島伸子前会長から引き継ぐことになった．会則により副会長に選出されたときにわかっていたとはいえ，身の引き締まる思いである．会長は「本会を代表し、会務を総理する」と会則に定義されているが，自分が学会の代表として適任なのか，歴代会長のようにその任を全うできるのかなど，不安に思う気持ちがないわけではない．

私の専門は統計学で，文化経済学プロパーの研究者ではないが，比較的初期の段階に学会に入会していた．入会してしばらくは，在外研究などもあり，これといった学会活動はしていなかったが，2000 年代に入ってから，研究大会での報告や学会誌への投稿を行うようになる．その後，学会誌の編集に携わったり，理事に選出されたりはしたものの，本学会とは一定の距離感を保っていたので，まさか会務を総理するなど予想だにしていなかった．転換点は，2012 年 9 月から清水裕之会長（当時）のもとで学会の理事長の任についたことであろう．同じ名古屋在住の清水先生からの依頼ということもあり，軽い気持ちで引き受けてしまったのである．

その頃は，後藤会長，清水副会長，河島理事長（いずれも当時）の三役が中心になって，事務局をガリレオに移行するとともに，2012 年 6 月に ACEI（国際文化経済学会）の国際大会を京都の同志社大学で開催するという非常に大きな２つの事業が成し遂げられた直後であった．これらを成功させた当時の三役の力量には，感服するしかない．その後に理事長を引き継いだわけであるが，その年の研究大会が 11 月開催で例年と異なった時期であったことや，事務局とのやりとりもまだ順調とはいえなかったこともあり，理事長として為すべきことは，新しい事務局のもとで学会の運営をスムーズにし，一定のルーチンで１年がまわるようなレールを敷くことだと考え，やるべきことを文書に残したり，マニュアルを作成することなどを心がけた．会費の督促，ニューズレターの編集と配信，役員選挙，理事会の運営，研究大会の公募や招待講演者の扱いなど様々な案件があったが，担当理事（例えば，ニューズレター担当の佐々木亨理事）が積極的に動いてくれたこともあり，ある程度，学会の運営もルーチン化しつつあると思っている．こうした学会運営に携わってきた経験を活かし，会員の皆様の満足度を高めることができるように，やれることを着実にやって行こうと，気持ちを新たにしている次第である．

これまでのことはさておき，今後取り組んでいきたいことをいくつか述べておきたい．

まずは，研究大会の内容の充実である．学会の活動にはいろいろあるが，最も重要なのは，やはり，研究大会での報告と学会誌での論文の公表であろう．後者は学会誌の編集委員会にお任せするとして，前者については，質と量の両面から，改善できるところは改善していきたいと思っている．2016 年度研究大会から若手研究者を対象とした大会優秀発表賞がスタートしたが，初年度ということもあり，周知や審査の方法などに課題が残っており，より多くの若手研究者が今後も積極的にチャレンジするモチベーションが高まるように工夫していく必要がある．もちろん，これ以外にも研究報告の時間配分，フルペーパーや予稿集の原稿の提出方法やスケジュール等々，検討する事項は多いと思う．２年前からプログラム委員会が大会のコンテンツを決めるようになったが，プログラム委員会と連携を取りながら，報告の質・量の向上の改善を図っていきたい．

また，会員数については，ここ数年大きな変動はなく，微減といったところである．人口減少社会を迎えている我が国で，会員の劇的な増加は望めないところであろうが，会員の獲得には何らかの方策を考えていく必要がある．魅力ある研究大会にすることはもちろんのこと，学会誌への投稿のインセンティブを高めること，研究大会や秋の講演会での非会員の取り込み，支部活動の活発化，学会の国際化等々，いくつかの視点をあげることができる．

何といっても，学会の主役は会員一人ひとりである．会員の皆様から，多様な意見を頂戴し，学会の運営に反映していきたいと思っている．大阪大会における総会でも，具体的な会員獲得の方法を提案して下さった会員の方がいらっしゃったが，本当に有難いことである．何か伝えたいことがあれば，遠慮なく研究大会や秋の講演会などで声をかけていただくなり，メールをお送り下されば幸いである．

2016 年
10 月 29 日
（土）

2016 年度　秋の講演会　日本大学（東京都千代田区）のご案内

講演会テーマは
「公立文化施設が目指す目標と実態の狭間」

公立文化施設は、多種多様な催しを通じて、「人が集まる」という公共空間のある意味原点が垣間見える空間である。そうした性格を持つ場所としての歴史を、現代に至るまで、日本の文化施設は重ねてきた。

しかし、日本の公立文化施設は、多目的性やソフトの不在等が問題とされることが多い一方で、地域において人が集う場としての機能は正当に評価されているとはいえないのではないだろうか。

公立文化施設は、他機関とも連携しながら、芸術文化を中心に地域課題にも関わる多様な実践に取り組むことで、地域における集いの場、にぎわいの空間となる可能性を有している。地域に多様な課題が山積する現在、社会包摂機能等に注目した実践に関する今回の報告から、その可能性を展望したい。（モデレーター：新藤浩伸 / 東京大学准教授）

1. 日　　程　　2016 年 10 月 29 日（土）　　14:30 ～ 17:30　講演会
　　18:00 ～ 19:30　懇親会（下記学内のカフェテリア）

2. 会　　場　　日本大学理工学部 1 号館 131 教室（3 階）
　住　　所　　東京都千代田区神田駿河台 1-8-14
　会場 URL　　http://www.cst.nihon-u.ac.jp/campus/access.html
　最寄り駅　　JR「御茶ノ水駅」、地下鉄「御茶ノ水駅」「新御茶ノ水駅」など

3. 参加費（予定）　一般：1000 円、学生：500 円（懇親会別途：3000 円）

4. 講演会の内容

4 － 1.　モデレーターによる趣旨説明　新藤浩伸（東京大学准教授）

4 － 2.　「公立文化施設の経営実態と課題」高島知佐子（静岡文化芸術大学准教授）

公立文化施設の担う役割は、地域の目指す方向や社会的課題によって異なり複雑化している。こうした役割に応えるために、公立文化施設は収益性よりも公益性を優先しながら、経営上の収支バランスをとるという高度な経営を行っている。しかし、公立文化施設の運営形態や運営主体と設置者の関係は多様で、このような経営の実現が困難な経営環境にさらされている公立文化施設は少なくない。例えば、専門人材やその育成の必要性は認識しているが、指定管理者制度が導入されている場合には、指定管理期間と改正労働契約法により雇い止めをせざるを得ない現実があったり、自助努力で収益を上げれば指定管理料が削減されるというようなケースもある。また、利用者数のみで事業が評価されることも多く、社会的課題へのアプローチよりも数を優先せざるを得ないなど、まさに目標と実態の狭間で苦悩する公立文化施設は多いだろう。このような状況を踏まえると、現在の公立文化施設には、(1) 公益性を実現しながら、(2) 効率的・効果的な経営を行い、(3) さらに上述のような経営環境の改善にも働きかけるという 3 つの機能が求められる。そこで、「SUAC 芸術経営統計」（静岡文化芸術大学、2013 年度調査）から、公立文化施設の経営資源と経営実態の全体像、及び問題の所在を示し、これらの機能を果たす公立文化施設の経営に必要な取り組みを考えたい。

4－3. 「社会機関としての公立文化施設」水戸雅彦（えずこホール / 仙南芸術文化センター館長）

2013 年「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、とりあえず劇場･音楽堂とは何なのかの基準が出来た。特筆されるのは、3 条 8 号「地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと」だろう。ここに共生社会という一語が盛り込まれたことは画期的なことであると思う。更に翌年出された「劇場，音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」では、今後の方向性、改善、充実させるべき諸問題について具体的に指摘している。その方向性とは「劇場、音楽堂は、一部の愛好者のための文化の殿堂ではなく、幅広い文化芸術活動を通し全ての人たちがいきいきと活性化し、豊かに生きるための社会包摂機能を持った地域の拠点施設であり、社会機関である」ということに要約されるのではないかと考えている。社会包摂機能を持ったとは、「老若男女、人種、社会的状況、障がいのあるなしなどに関わらず、広くアクセスしていく。また同時に誰もがアクセスできる環境を整えていくということ」。社会機関とは、学校や病院や警察のように社会にとって必要な機関であり、「一部の文化芸術愛好者の娯楽、教養、表現のための施設ではなく、すべての人がアートを通して活性化し人と地域が豊かになるための機関」ということなのではないかと思う。財政が厳しくなると真っ先に文化予算が削られるのは、劇場・音楽堂が一部の文化芸術愛好者のための施設という意識が根強く残っていることによる。まず我々がしなければならないのはこの意識を変えていくこと。そのためには、地域の拠点施設として、たくさんの人が自由に楽しく集まる場所であると同時に、あらゆる人がアートで活性化し豊かになるためのさまざまな事業を展開し、誰がどこから見ても社会にとってなくてはならない施設となっていくことが必要なのではないかと考えている。

4－4. 「文化政策と指定管理者制度の関係から考える」真田弘彦（りゅーとぴあ / 新潟市民芸術文化会館副支配人兼事業企画部長）

りゅーとぴあが開館して既に 20 年近くが経過していますが、この間に公立文化施設や文化・芸術活動に期待される役割は多様化し、施設の管理運営を取り巻く環境も変化してきています。法律面においては、2001 年の「文化芸術基本法」、2012 年の「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」が整備され、それと照らしあわせた課題も具体的に指摘されてきました。しかし､実態として法整備がされ､何が変わってきているのか手応えを感じ得ていないのではないでしょうか。りゅーとぴあも設置者である自治体からの管理費や事業への補助金も、開館当初から大きく削減されてきています。一方、法整備とともに国の補助事業の充実が図られていることにより、公的資金等の獲得に努め事業規模を維持しています。今回の講演会におけるパネルディスカッションでは、まず、りゅーとぴあの「理念」を実現する「基本方針」と、それに基づく事業体系、運営体制を紹介しつつ、どのようなプロセスや考え方を辿って体制や事業の枠組みが構築されてきたのかを共有し、文化政策への施設の位置づけや指定管理者制度導入に対する考え方に触れながら、設置者である自治体と指定管理者との関係性から課題を探りたいと考えています。また、公立文化施設が社会包摂機能を有することなどから新たな役割も期待されています。文化的コモンズ形成の観点から劇場としての本来的な役割と今後目指す新たな役割についてもお話しさせていただきます。

4－5. パネルディスカッション

高島知佐子、水戸雅彦、真田弘彦、新藤浩伸

5. 懇親会　　会場：日本大学理工学部 1 号館カフェテリア（講演会場と同一建物内の 2 階）

住所：東京都千代田区神田駿河台 1-8-14

参加費：3000 円

幹事：本杉省三 03-3251-0717、佐藤慎也 03-3259-0701（日本大学理工学部）

＜会場アクセス＞

所在地　〒101-8308　京都千代田区神田駿河台 1-8-14
日本大学理工学部 1 号館 131 教室（3 階）

【交　通】　JR 中央・総武線「御茶ノ水」駅　下車徒歩 3 分
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅　下車徒歩 3 分
東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅　下車徒歩 5 分

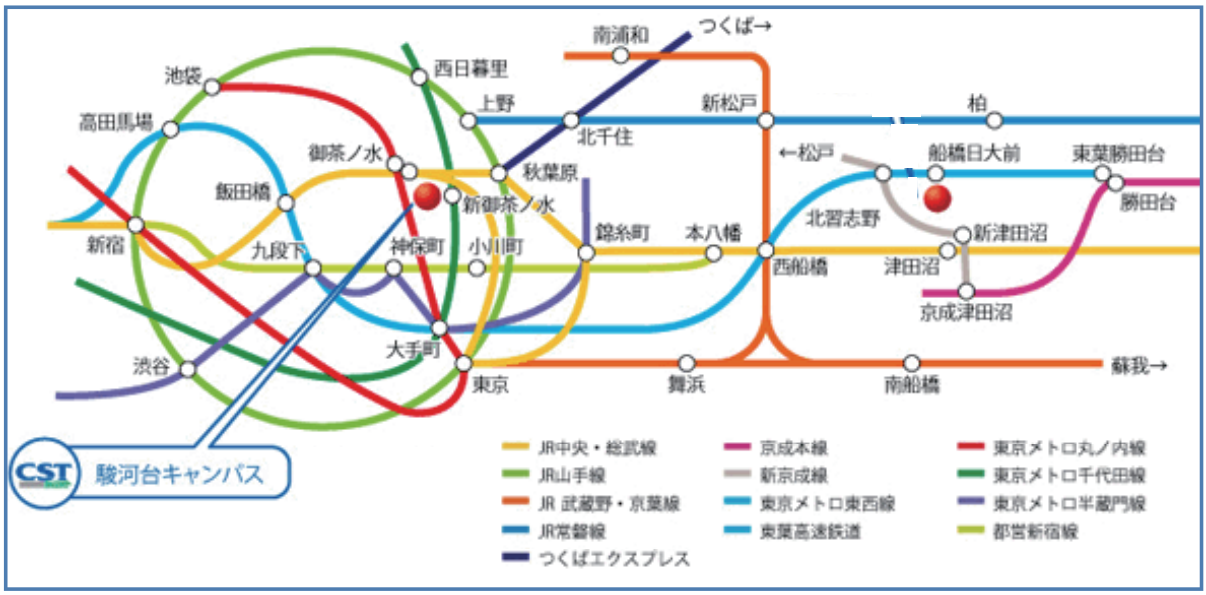

＜キャンパス案内＞　日本大学理工学部（駿河台キャンパス）

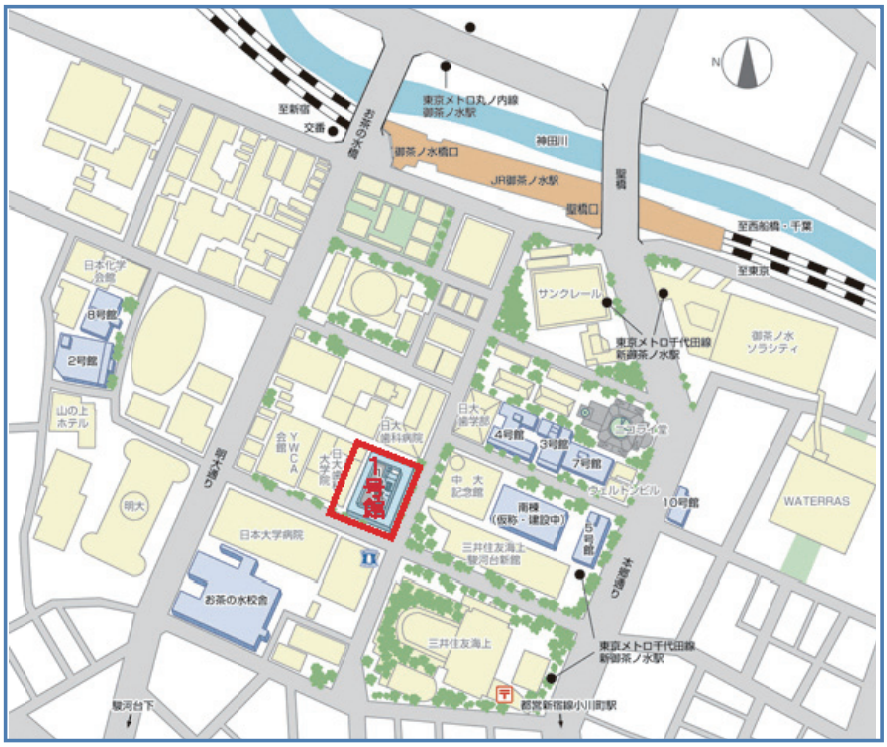

秋の講演会（東京）参加申込方法

オンライン参加登録での受付となります

【オンライン参加登録】

学会ホームページからSOLTI大会参加登録システムに各自の会員IDとパスワードでログインしてお申込みください。

https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/apply/JACE

※ 会員ＩＤ、パスワードがご不明な方は、学会事務局宛にお問い合わせいただくか、ログイン画面上の「ログインできない方はこちら」よりご確認ください。
※ 学会ホームページの右側にある秋の講演会申し込みのバナーをクリックすれば，上記URLの参加登録システムに入れます。

＜登録手順＞

1．上記参加登録システムのURLより､各自お持ちの会員IDとパスワードでログインしてください。
2．画面上の説明に沿って、STEP をお進みください。
3．登録後に送信される確認メールを受け取って、登録完了となります。※

※ しばらくお待ちいただいても参加登録完了メールが届かない場合は、登録メールアドレスに誤りがあるか、登録を最後まで完了されていない場合がございます。その場合には、再度ログインいただき、ご確認いただくか、学会事務局宛、お問い合わせください。

【参加費の納入について】

（会員の方）秋の講演会のご案内に同封の払込用紙をお使いの上、参加費等の必要な金額をご送金ください。
（非会員の方）参加登録完了メールに記載されている振込先口座へ送金ください。

【FAXによる参加登録（オンライン登録を行えない場合）】

下記学会ホームページ上に公開されている参加申込用紙（PDF）をダウンロードし、学会事務局宛（FAX：03-5981-9852）、お送りください。ダウンロードができない場合は、事務局までご連絡ください。

http://www.jace.gr.jp/

【お問い合わせ先】 文化経済学会＜日本＞事務局
株式会社ガリレオ学会業務情報化センター内
TEL：03-5981-9824 ／FAX：03-5981-9852
E-mail：g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

申込締切：2016 年 10 月 17 日（月）

参 加 費 等	
参 加 区 分	金 額
一般（会員・非会員）	1,000 円
学生（会員・非会員）	500 円
懇親会（一般）	3,000 円
懇親会（学生）	3,000 円

文化経済学会＜日本＞編　『文化経済学　軌跡と展望』刊行

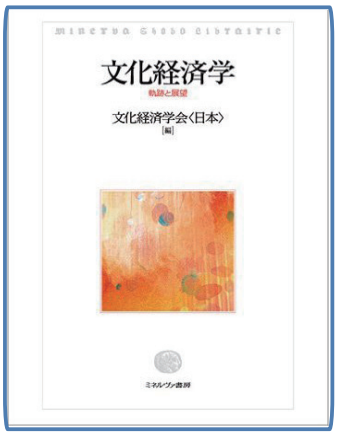

本体 6,000 円（税別）
ISBN　978-4-623-07688-8
A5 判上製カバー 400 頁

2016 年 6 月、ミネルヴァ書房より『文化経済学』が刊行されました。本書は、日本で独自の発展を遂げてきた文化経済学の歩みを振り返り、多彩な文化経済研究の全体像を提示するものです。文化経済学会〈日本〉が誕生して 20 余年、いかなる研究成果が生まれてきたかを、第一線の研究者たちがその概要を示し、研究のこれからを展望します。文化経済、文化政策、コンテンツ産業、アートマネジメントなど関連分野の研究者のみならず、実務で関わる人、文化に関心を持つ人々にも役立つ一冊です。ぜひご高覧ください。

【内　容】

はじめに――文化経済学の発展を振り返る
第Ⅰ部　文化経済学の基本的課題
　第 1 章　参加・鑑賞（勝浦正樹・有馬昌宏）
　第 2 章　需要・選好（阪本崇）
　第 3 章　芸術家とクリエイターの労働市場（八木匡）
　第 4 章　文化の財政（片山泰輔）
　第 5 章　芸術・文化への税制による支援（後藤和子）
第Ⅱ部　文化芸術分野
　第 6 章　舞台芸術と劇場（清水裕之）
　第 7 章　ミュージアム（佐々木亨）
　第 8 章　伝統芸能（山田太門・高島知佐子）
　第 9 章　伝統工芸（高島知佐子・山田太門）
　第 10 章　文化遺産・遺跡（澤村明）
　第 11 章　アートプロジェクト（熊倉純子・長津結一郎）
　第 12 章　現代美術（加須屋明子）
　第 13 章　クリエイティブ産業（後藤和子・増渕敏之）
第Ⅲ部　都市・地域への展開
　第 14 章　創造都市（佐々木雅幸）
　第 15 章　まちづくり（勝又晃衣・勝又英明）
　第 16 章　観光と地域文化（井口貢）
第Ⅳ部　支援・政策・運営
　第 17 章　文化政策・文化行政（小林真理）
　第 18 章　企業メセナ（河島伸子）
　第 19 章　アートマネジメント（伊藤裕夫）
　第 20 章　人材育成（新藤浩伸）
　第 21 章　アウトリーチ（吉本光宏）
第Ⅴ部　多様な学術分野との連携
　第 22 章　社会学からのアプローチ（友岡邦之）
　第 23 章　経済思想史からのアプローチ（木村雄一）
　第 24 章　美学・芸術学からのアプローチ（美山良夫）
索　　引

【申込・問合せ先】
ミネルヴァ書房 営業部 TEL 075-581-0296　FAX 075-581-0589
Mail eigyo@minervashobo.co.jp
http://www.minervashobo.co.jp/

2016 年度文化経済学会〈日本〉 研究大会

全　体　報　告

「2016 年度文化経済学会 < 日本 > 研究大会報告」

萩原 雅也（大阪樟蔭女子大学）

2016 年度文化経済学会＜日本＞の研究大会は、大阪府東大阪市にある大阪樟蔭女子大学において、7 月 2・3 日の 2 日間にわたり開催された。研究大会では、シンポジウム、二つの特別セッション、12 の分科会が行われ、両日ともに梅雨の合間の好天に恵まれ、全国からおおよそ 170 名の会員が参加した。その概要をまとめて報告したい。

大会全体のテーマは「文化資源の活用による地域再生 –その成果と検証–」とした。これを具体化するものとして、「文化資源を活用した都市・地域再生：アウトカム・インパクトを検証する」をテーマとして 2 日に開催されたシンポジウムには、学外を含めて約 200 人に上る多くの参加者があった。吉田隆之会員、金野幸雄氏（一般社団法人ノオト代表理事）、吉岡宏高氏（NPO 法人炭鉱の記憶推進事業団理事長・札幌国際大学観光学部教授）、太下義之会員の 4 人のパネリストから、それぞれあいちトリエンナーレ、歴史的建築物の活用、そらち産炭地域の活性化、食文化創造都市・鶴岡の事例において、潜在的な文化資源を活用し、地域活性化・地域課題解決に取り組んでいる具体的な状況と成果に関する報告が行われた。さらに野田邦弘会員をモデレーターとして、事例から抽出されるアウトカム、インパクトに焦点を当て、活発な議論が展開された。このシンポジウムの前には、「スポーツが文化や経済、社会にどのような役割を担いうるのか」と「地域アーツカウンシルの現状と展望」をテーマとする二つの特別セッションが行われた。セッション 1 は、池永寛明氏（大阪ガス理事　エネルギー・文化研究所長）と朝原宣治氏（大阪ガス）による基調講演に始まり、横山勝彦会員をコーディネーターに、基調講演をいただいた二氏に八木匡会員と伊多波良雄氏（同志社大学）を加えたパネリスト 4 人によって議論が進められた。セッション 2 では、岩瀬智久会員、佐藤千晴氏（大阪府市文化振興会議アーツカウンシル部会（大阪アーツカウンシル）統括責任者）、杉浦幹男会員、高田聡氏（横浜市文化観光局文化芸術創造都市推進部　創造都市推進課担当係長）、堀政博氏（大分県企画振興部芸術文化スポーツ局芸術文化振興課主査）、三好勝則氏（（公財）東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京機構長）、山口誠二氏（新潟市文化スポーツ部長）の 7 人のパネリストから、各地域のアーツカウンシルの現状・課題、計画についての報告があり、モデレーターの吉本光宏会員によって、地域アーツカウンシルのあるべき姿や今後の役割・機能についてディスカッションが行われた。両セッションともに、会員外の参加者も加え、それぞれのテーマによって熱のこもった討論が行われた。シンポジウム・特別セッションを挟んで、二日間にわたって 3 つの時間帯に分かれて 12 の分科会が開かれ、延べ 39 の発表が行われた。詳しい内容については後述されるが、様々な研究分野に関して多くの発表がなされ、熱心な議論が展開された。また、今大会から、若手研究者の奨励のための大会優秀発表賞が設けられており、各分科会ではその推薦者の選考も進められることとなった。研究大会に先立って、7 月 1 日（金）には二つのエクスカーションが行われた。コース 1 は大阪南部阿倍野・天王寺界隈にあるオルタナティブな二カ所のアートスポットを案内し、コース 2 は東大阪地域に集積するオンリーワンのモノづくり企業を巡るものであった。前者を川井田祥子会員、後者を鈴木大輔会員と長谷川香里氏（納屋工房 代表）にコーディネートしていただいた。ここに記して、あらためて感謝の意を表したい。

また、1 日目の夜の懇親会には多くの会員に参加いただいた。大阪樟蔭女子大学の北尾悟学長、シンポジウムなどで報告していただいたゲストの方々にもご参加いただき貴重な交流の場となった。

今年度の研究大会は東大阪市での開催となったが、遠方からも多くの会員に参加していただき、盛況な大会になったことを心から喜びたいと思う。また、大会のプログラムを検討いただいた委員長をはじめとするプログラム委員会の方々の多大な尽力にはあらためて感謝を申し上げたい。最後に、大会の運営全般にわたって協力いただいた学生をはじめとする大会校の方々のサポートに深く感謝して、大会概要の報告を終わることとしたい。

特別セッション１

「スポーツが文化や経済、社会にどのような役割を担いうるのか」

八木　匡（同志社大学）

１．セッションの趣旨

本セッションでは、地域社会の価値を創造し、住民の幸福感を向上させるための仕組み作りを考えていったときに、文化とスポーツの果たすべき役割がどのようなものとなるべきかを考察した。この問題を検討するにあたって、公と民の協働の仕組み作りを進めることが重要となる。公的な財政負担を期待できない状況において、市場メカニズムを用いて公共性の高いコミュニティサービスを提供していくことの重要性は増大している。公共性を保持しつつ、長期的に利益を確保できるシステムをどのように形成できるかについて、事例を用いながら議論を深めることが目的となる。

２．基調講演とパネルディスカッション

基調講演では、池永寛明氏（大阪ガス理事　エネルギー・文化研究所長）が、「世界でいちばん住みたいまちを目指してースポーツ・文化・食による新たなコミュニティ形成ーある人口減少の都市での新たな学び」をテーマに行われた。池永氏のメッセージは、次の３点にあると考えられる。第１点は、地域の活性化を進める際に、地域の魅力の再発見が第１歩になるということである。各地域には長い伝統と歴史があり、それにまつわるストーリーを知って理解することにより、地域に対する理解を深めることができると共に、シビックプライドを高めることができる。第２点は、地域創生におけるガストロノミーの重要性である。高島市での事例に、地域の産品を用いた高品質な食文化の創造が、地域の魅力を創出し、それによって地域への吸引力を引き出すことが可能となる。第３点は、大東市を例に、地方自治体と民間との協働によって、地域の魅力と価値を明確化し、都市ブランド向上を図ることが可能であることを示している。

次に、朝原宣治氏（大阪ガス）が、「スポーツの活用に関する先端的試み：NOBY を事例として」をテーマに基調講演を行った。スポーツ選手の社会における役割を考え、その役割を果たすことができるような人材育成のシステムを構築することが重要との主張を行った。朝原氏が進めている NOBY では、オリンピック出場経験のあるアスリート達が、スポーツを通じて地域社会の中でのコミュニティ形成を促進し、青少年の育成に寄与する活動を進めており、スポーツによって可能になることを明確化している。

パネルディスカッションに先立ち、伊多波良雄氏（同志社大学）が「スポーツと幸福感」についての研究結果を報告し、スポーツ観戦行動が幸福感を高めることを実証的に示した。また、八木匡会員（同志社大学）が「創造経済とスポーツ」をテーマに、創造経済における価値創造の源泉が共感創造にあり、スポーツの本質が共感創造であることを主張した。

その後、横山勝彦会員（同志社大学）のコーディネートの下、パネルディスカッションが行われ、スポーツを用いた地域創生および価値創造に関する議論が交換された。また、市場メカニズムがスポーツに入ることによる歪みとして、ドーピング問題なども指摘され、共感の本質が市場メカニズムによって崩される危険性が議論された。最後に、スポーツを本当の意味で楽しむために、様々な選択肢を提供できるシステム作りが必要であり、地域スポーツクラブと学校でのスポーツクラブの補完性を高めることが必要であることが議論された。

特別セッション２

「地域アーツカウンシルの現状と展望」

吉本 光宏（ニッセイ基礎研究所）

特別セッション２では、地域アーツカウンシルをテーマに取り上げた。

ここ数年の間に、国のアーツカウンシル（独立行政法人日本芸術文化振興会）は「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第３次、第４次）」を受け、機能や体制が強化されている。それと前後して、都道府県や政令市でも地域アーツカウンシルが設置されてきた。さらに今年１月には、東京 2020 大会の文化プログラムも視野に入れて地域アーツカウンシルの設置を促す「地域における文化施策推進体制の構築促進事業(文化庁)」が公募され、その動きはさらに広がりつつある。

そこで本セッションでは、これら地域アーツカウンシル７団体（横浜市、東京都、沖縄県、大阪府・市、静岡県、大分県、新潟市｜設置団体・設立順）の関係者に集まっていただき、それぞれの現状や課題、今後の計画を共有したうえで、地域アーツカウンシルのあるべき姿や役割、機能などについてディスカッションを行った。

前半の７団体のプレゼンテーションで分かったのは、地域アーツカウンシルといっても、７団体それぞれの位置づけ、設立の目的、事業内容、組織体制などはまちまちで、日本の地域アーツカウンシルは萌芽期にあるという現実である。その中で、各団体ともあるべき姿を模索しているというのが実情であった。プレゼンテーションの後、会場から質問を受け付けたところ、本質的な問いかけが行われたため、後半のディスカッションはそれに基づいて実施した。

それは次の５つの論点に整理される。すなわち、①文化振興条例や文化振興計画における地域アーツカウンシルの位置づけ、②助成制度や文化行政施策の評価における役割と施策へのフィードバック、③独立性と専門性、④地域のアーツカンパニーの状況把握などを含めた調査研究機能、⑤専門的人材の育成と確保、である。すべての項目について、詳細を報告する紙幅はないが、７団体の意見交換の中で浮かび上がってきた主なポイントをいくつか紹介しておきたい。

まず①について、条例設置されているのは大阪アーツカウンシルのみであるが、いずれの団体も文化振興計画や創造都市施策の中で位置づけられている。②の評価については、二つの側面がある。ひとつはアーツカウンシルの重要な役割のひとつである助成金の分配（審査）とその成果に関する評価、もうひとつは、設置団体の実施する文化施策に関する評価である。前者については、多くの団体がプログラム・オフィサーを起用し、申請に対する審査だけではなく、何らかの形で助成の成果に関する評価に取り組んでいることがわかった。アーツカウンシルの実施する助成金だけではなく、行政の所管する文化事業の視察・評価を行っているのが大阪アーツカウンシルであった。ただその結果は、専門家の評価結果として尊重されるものの、それが行政の施策に反映される訳ではない。つまり、PDCA の Check のみで、Plan には関与できていないという現状も報告された。③について、会場からは「予算は出すけど口は出さない」という欧州のアーツカウンシルの事例を参照しながら独立性と専門性に関する質問が寄せられた。７団体のうち６団体は都道府県や市の設置した文化財団の中に位置づけられるため、組織的には独立しているものの行政組織との関係については今後も検討が必要だという印象を受けた。④について、沖縄では他県から就任したプログラム・ディレクターに沖縄の文化が分かるのか、という意見が地元の文化団体から数多く示され、それに対応するため、地域の芸術団体のことを理解する努力を続けた、という話があった。

そして最後に、⑤の人材について意見交換が行われた。アーツカウンシルの専門職は、数年単位で異動する従来の行政組織の担当者でもなく、劇場の制作者や美術館の学芸員のような現場の専門家でもない。より望ましい助成制度のあり方、あるいは、文化芸術を振興するには何が必要か、ということを考え続けている専門家のポジションが確保される、ということが地域アーツカウンシルの重要な意義のひとつだと考えられる。

地域アーツカウンシルは、地方公共団体の文化政策にとってしばらく重要なテーマだと考えられる。学会員の研究や学会活動でも引き続きこのテーマが取り上げられることを期待したい。

「文化資源を活用した都市・地域再生：アウトカム・インパクトを検証する」

吉田 隆之（大阪市立大学）

文化資源を活用した地域再生の取り組みが都市・地域の活性化に結びついているのか。特にアウトカム、インパクトに焦点を当て、本シンポジウムで検討した。約200名が参加した。

まず、モデレーター野田邦弘会員（鳥取大学教授）のもと、パネリストが各地の事業報告をした。吉田隆之（大阪市立大学准教授）は、名古屋長者町繊維問屋街であいちトリエンナーレによって、事業者や若者らの継続かつ自発的活動が生じていることを報告した。金野幸雄氏（一般社団法人ノオト代表理事）は、兵庫県篠山市で集落丸山や城下町を中心に手掛けてきた空き家再生・活用事例を説明した。吉岡宏高氏（NPO法人炭鉱の記憶推進事業団理事長）は、北海道空知の炭鉱遺産を事例にマスタープラン作成とアート・ツーリズムの活用を報告した。太下義之会員（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング主席研究員）は、鶴岡を事例に、「食文化アーカイブプロジェクト」など地域資源を活かした取り組みを紹介した。

つづいて、パネリストがアウトカム・インパクトについて分析した。吉田は、ソーシャルキャピタルによる定性的分析を行ったうえで、長者町会場で起きたことは、事業者が意図しなかったことからインパクトにあたること、次回以降アウトカムの指標とすべきだと指摘した。金野氏からは、アウトカムとして若者のI・Uターン数が21名、雇用が52名であることと話され、特異かつ、小さいと言われない、政府等が納得する経済理論が構築できないかと問いかけがなされた。吉岡氏によれば、アウトカムは、アートプロジェクトを展開し1万5千人の来訪者があったことである。地域にとっては大きく、特に行政が変わった。アートはクリエイティブな人を呼んでくるという。一方、インパクト、すなわちパラダイム転換や社会を変えることは簡単ではない。まちのイメージインパクトがほしいと話された。太下会員によれば、外国人を含めた観光客が増えているものの、アウトプット、アウトカムで測れる大きな変化がある状態には至っていないという。ただ、鶴岡の市民の変化にも着目したいとし、食文化に関するシビックプライドが芽生えていると述べられた。

さらに、会場からの質疑に移る。会場からは「インパクトについて、アートが入るのであれば、美学的観点からの評価指標ができないのか」との質問があった。これに対して太下会員からは、「食・テイストは、おいしいか否か明確だが、アートは千差万別だ」吉田からは「地域資源の再認識、アーティストの育成などが指標となる」との回答があった。野田会員は『アートカム』の指標を今回の宿題にしたいとまとめた。

最後に、野田会員からも鳥取の事例が紹介され、「鳥取藝住祭」を開催したが、「関わっているのが楽しい」「地域住民の交流が楽しい」「交流拠点が生まれた」などを話す人が多い。それを価値と定義したいと締めくくった。また、吉岡氏の「地域のコンセプトはすでに起きた未来」であるとの言葉が、今後の日本全体の普遍的なテーマとして印象に残った。

2016年度文化経済学会〈日本〉 研究大会

分科会に関する座長報告

分科会①－A　文化施設

●座長：本杉省三

本分科会は、当初3つの報告が予定されていたが、途中1名が発表を取り下げたため2名による発表となった。

最初の発表は、堀本暁洋氏（東京大学大学院）による「劇場・音楽堂の管理運営計画の検討過程における住民参加―埼玉県富士見市民文化会館開館までを対象に―」で、地域住民が文化施設運営に携わるための制度導入に当たって、その意義・課題等を論じた事例研究である。

公募選出による29名の住民委員によって行われた運営検討委員会議事録等の資料と聞き取り調査に基づき分析を行なっている。得られた知見として、委員会活動により、「住民が学び、育つ過程として意義がある」、「愛着と責任感が生まれる」、「住民と行政との信頼関係に繋がる」、「専門的知見を有するアドバイザーの役割が大きい」ことなどを挙げ、それらを通して開館後も継続的に関わる意識が生まれるとしている。

これに対して、討論者及び会場からは、参加住民が学習したことがその後の運営に実際どのような影響を与えたのか、住民・行政間の「信頼」や行政の「熱意」とはどのようなものか、参加がどの段階まで進んだといえるのか、また指定管理者制度のもとにおいてどのような意義・効果が期待できるのかなどといった質問があり、活発な意見交換が行われた。運営計画における住民参加は、設計段階におけるそれと比べてまだそれほど行なわれていない状況にあるが、地域公共施設として活動を展開して行く上で、運営における住民参加・合意形成は重要課題の1つであることが再認識でき、更なる発展が期待される報告だった。

続いての発表は、五島朋子氏（鳥取大学地域学部附属芸術文化センター）による「劇場は地域社会に何をもたらすのか―地域劇場のサイレント・パトロン形成に関する考察―」であった。15才以上の鹿野町住民全員を対象として2008年と2015年に実施した調査分析であり、継続研究として意義深いものがある。この間における住民意識・動向の変化などから、地域内外を問わず交流度合いが活発な地域、定住志向や生活満足度が高いところでは、劇場非訪問者であっても、文化施設の社会的な価値を支持する人の割合が高いという結論を導き出している。逆の見方をすれば、地域内外の人々の交流を促進するような活動、地域への愛着を育む活動を行うことが文化施設の存在意義を認知してもらうことに繋がるとしている。

討論者及び会場からは、芸術的活動に触れることで社会的価値、教育的価値など波及的役割・理解が深まることは十分理解できる興味深い研究である。一方で、住民が参加している作品といわゆる芸術的作品とでは担っている役割が違うのではないのか、サイレント・パトロンはパトロンといえるのか、サイレント・パトロンを増やす活動というのはあるのか、折角学校等へのアウトリーチ活動をしているのにアンケートでは若者の反応が見えて来ないのはどうしてかといった幅広い話題が展開され、文化政策がその地域の人々に広く支持されるための活動やあるべき姿などについて有意義な意見交換が行われた。

分科会①－B　クラシック音楽への新しいアプローチ

●座長：藤野一夫

分科会①-B「クラシック音楽への新しいアプローチ」では3名の発表があった。

保原伸弘氏「クラシック音楽には近視眼的思考を緩和する効果があるか？―経済実験と集計データによる音楽の嗜好と時間選好率およびリスク許容度との相関分析―」（討論者：牧和生氏）は、音楽の違いによる個人、グループ、地域への影響の差に注目し、経済行動に密接な関係を持つ時間選好率とリスク回避度の相関分析を試みたもの。個人データ、集団データともに、嗜好する音楽の違いによりリスク回避度が変化することが確認された。とりわけクラシック音楽においてはリスク回避効果が高いことが検証された。これに対し、収入や学歴といった属性の相違に焦点を当てた分析の必要性について質問

があったが、十分な論証は得られなかった。また、個人投資家のような類型におけるクラシック音楽の選好率とリスク回避との相関関係にも留意すべきであろう。

宮地宏征氏「公益財団法人大田区文化振興協会のクラシックモニター制度の取り組みについて」（討論者：小林真理氏）は、同区の公共ホールで主催されるコンサートの円滑な運営と普及をはかり、地域における音楽文化の発展に寄与するために導入された「クラシックモニター制度」の実際を検証し、今後の課題を洗い出した報告。討論者から指摘されたように、発表者のモニターとしての体験がベースとなっているためか、主観的な「思い」が先行し、客観的な分析に甘さが残る。しかし、課題と提案には聞くべきものがある。現在、モニター制度は継続されていないが、再開・継続のためには区の文化政策の評価制度の中での位置づけを行い、定性面での評価の指標と判断基準を明確化する必要がある、というものである。

涌田龍治氏「鑑賞頻度を楽団間で比較してよいか：首都圏在住者への定量分析」（討論者：小林真理氏）の目的は、優れたマーケティングを行なっているオーケストラを見つけるためには、聴衆の鑑賞頻度を比較することで十分なのかを解明することにある。そのためにディリクレモデルの予測精度を、地域的偏在を考慮して分析した。オーケストラの地域的偏在は予測精度に大きな影響を与えないこと。また、楽団間で鑑賞頻度を単純に比較するだけでは、マーケティングの善し悪しを判別できない、との結論が得られた。精密な分析による労作ではあるが、分析結果から読み取られたものは、オーケストラ活動に精通した者であれば経験値（知）からでも判断できる範囲の事柄であろう。また、このような学術研究がオーケストラ・マネジメント（マーケティング）の現場に、どのように還元できるかの見通しも詳らかにはならなかった。

分科会①－C スポーツ・メディア・インターネット

●座長：有馬昌宏

第１ 報告では、当初は英語セッションで予定されていたデジタルハリウッド大学の梅本克氏による“Why Should She Play “Narikiri”?: Cooperative Creation in Virtual Communities and the Role of Social Capital”と題する報告が「なぜ彼女は「なりきり」を演じるのか～ネットコミュニティにおける協働創作とソーシャル・キャピタルの役割～」と題して日本語で行われた。「なりきり」とは､仮想空間で文字のみのコミュニケーションを通じてアニメや漫画などのキャラクターになりきって、他の「なりきり」プレイヤーと協働で即興演劇を創作する遊戯であり、日本の若年女性だけに見られるネット文化である。ネットコミュニティで相互信頼の仲間意識に基づく協働創作活動を行うことの背後にあるソーシャル・キャピタルに注目し、「信用のゲームモデル」を適用し、聴き取り調査と実演観察から、このソーシャル・キャピタルの形成・蓄積過程と参加者に与えるメリットを明らかにする研究の成果が紹介された。討論者の八木匡氏からは、ゲーム論が適用できる背景についての疑問が提起され、行動経済学の手法を適用しての実証研究の可能性が指摘された｡座長やフロアからは、コミュニティ数や参加者数などの定量的側面に関する質問や参加者が日本の若年女子だけである理由、さらにはコスプレとの対比で、仮想社会と現実社会との関係に注目した質問などがなされた。

第２報告では､同志社大学の米村慎吾氏による｢『協働』型社会を構築するスポーツ組織－総合型地域スポーツクラブを事例に」と題する発表が行われた。統合型地域スポーツクラブは 2000 年に文部科学省が策定した｢スポーツ振興基本計画」で生涯スポーツ社会の実現に向けて展開が図られている多種目・多世代・多志向を特徴とするスポーツクラブで 2015 年度では 3,550 クラブが設置されている。このクラブをスポーツのみならず地域住民のソーシャル･キャピタルを形成するコミュニティと捉え、多様な主体との協働を生み出す媒体となりうることが、大分県の川添なのはなクラブおよびロンドン五輪と復興庁での事例をもとに示され、政策提言がなされた。討論者の増淵敏之氏からは、トップダウンで行政が枠組みを作る方式と皇居ランのようにボトムアップでゆるやかなネットワークによる方式との対比を試みることや規模が大きい五輪および東北復興の事例を中学校区レベルの取組みへ落とし込む際の問題などが指摘された。また、座長やフロアからは、統合型地域スポーツクラブの活動カバー率や官と民との間の役割分担に関する質問があり、ドイツでの事例を参考にされるとよいとのアドバイスもなされた。

最後の第３報告は、同志社大学の小林塁氏による「ス

ポーツ放送をめぐる政策分析－NHK（日本放送協会）を事例に」と題する発表であった。国内のスポーツ放送の中心を担う日本放送協会を事例に、予算と放送時間の観点からスポーツ放送の現状が示された後、Thomas Dye の政策過程モデルを援用して、「日本放送協会による明確な政策実施が公共性を担保するスポーツ放送全般の発展につながる」という仮説の検証が試みられ、日本放送協会の政策過程における課題が示された。討論者の増淵敏之氏ならびに座長やフロアからは、日本放送協会が視聴率を重視するマーケットメカニズムから完全に自由で公共性を維持した上で取り上げる種目の公平性を担保できるのかという疑問、実況中継だけでなくドキュメンタリや技術向上に向けてのスポーツの科学的分析を行う番組の位置づけに関する質問、公共の電波を利用していることから民間放送も公共性が求められており民間放送でのスポーツ放送との対比も必要であることなどのコメントがなされた。

第２報告と第３報告は大学院博士後期課程の学生による発表であり、今後の研究の発展が期待されるものであった。

分科会①－D　まちづくり・地域再生

●座長：伊藤裕夫

分科会①-D では、まちづくり・地域再生に関する事例を中心とした発表が３名からあった。

まず、九州大学の藤原恵洋氏からは「天草における文化資源としての下浦石工を活かした地域再生への挑戦的試行」というタイトルで、藤原研究室で 2014 年から取り組んでいる天草・下浦フィールドワークのいわば中間報告といった発表があった。天草の下浦地区には江戸中期に石工技法が伝えられ、下浦石は長崎の大浦天主堂やグラバー邸等にも使用されるなど発展を遂げたが、現在は零細化が進んでいる。そこに大学の研究室が入り、地域と連携して石工技術集団の文化資源としての意義を明らかにし、またデザイン開発等ブランド化を進めることで、「地域創造を先導するシナリオの創出」を図ろうとするものである。

次いで発表された、長崎県立大学の古河幹夫氏の「陶磁器産地波佐見のまちづくり」も大学と地域の連携事業である。江戸時代からの一般向け食器として量産されてきた長崎県の波佐見焼の近年の低迷、特に知名率の低さや後継者問題に対し、地域ブランドをどう形成するか、また人材育成をどう図っていくか、８年にわたって取り組んできたことの発表であった。

ともに、①大学と地域の連携、②伝統産業の再生によるまちづくり、ということで討論者の清水裕之氏からはまとめてコメントが寄せられたが、基本になったのは大学自体が当事者になることで調査や分析など大きな効果があるものの、他方で客観的な評価が困難になる問題が指摘され、今後に向けての記録化が課題とされた。

最後の発表は、札幌の事例をもとにした、北海道大学の加藤康子氏の「ジェントリフィケーションの文脈におけるプレイヤーの変化」である。札幌市の中心を南北に流れる創成川の東側は、かつては札幌のまちづくりの基軸として、豊平館や公会堂など公共的性格の強い地区であったが、その後工業地区に変わり、現在はオフィスビルや高層マンションが建ち並ぶが、文化的な面ではさしたる特色も無い地域になっていた。しかしここ 10 年来、都心でありながら比較的家賃が安いということもあり、他の商業地域で成功したギャラリーやカフェが進出するなど変化が起こってきている。発表は、そうした「セカンドプレイヤー」と昔からの住民との関係を、経済面だけでなく「文化面」におけるジェントリフィケーションとして捉えようとするもので、まちづくり・地域という面でも新しい視点が感じられた。

分科会②－A　観光・文化遺産

●座長：佐々木亨

この分科会では、日本の伝統的文化を保存・維持するために、今後どのような視点が必要かという共通の話題が展開された。

１人目の発表は、峰尾恵人氏（京都大学大学院）による「全国の本山寺院における伽藍・森林の管理の現状と意向」である。寺院本堂や城郭のような大規模な伝統木造建造物には、一般用材より高品質で太い木材が必要となる。この優良大径材の入手が困難になり、修理用資材の入手難は 1970 年代から既に課題となっていた。

この発表では、寺院における伽藍管理や森林の所有・管理の実態、将来的な意向の把握を目的とした予備的なアンケート調査結果から、今後の木材確保策検討に向けた基礎的な考察を行った。

調査の結果、本山寺院においては伝統木造が望ましい

構法であると強く認識されており、優良大径材確保の必要性も少なからず認知されている。しかし、建替えが計画的に行われないことや用材生産の難しさのために、寺院は優良大径材確保の取り組みに対して積極的であるとはいえないことがわかった。

討論者の澤村明氏（新潟大学）からは、明治政府が行った上知令の歴史的影響、日本の仏教史や建築史、さらには寺院の経営問題など、もっと多面的な側面からも考察を進めるべきではないかなどの意見が出された。

2人目の発表は、中原逸郎氏（京都楓錦会）による「『はんなり』世界の破壊―京都祇園甲部の観光問題を中心に―」である。外国人観光客の増大は経済の活発化を意味し、観光資源をまちおこしなどに活用する考えが広がった。文化経済学でも観光の活性化は地域の新たな価値創造の観点からも望ましいとされてきた。しかし、ここで紹介する花街は、顧客を歌舞音曲や地元の言葉による会話で楽しませる場であると同時に、「一見さん」を厳しく制限する地区である。内部からは、大量に訪れる外国人観光客の素行の悪さや花街文化への認識の欠如への対策を求める声が高まっている。この発表では、このような花街に現れた、観光事業や創造都市施策における課題を論じた。

京都観光の国際化が進む中、各国情に配慮したカルチュラル・ツーリズムの構築が、花街を含めた受入側にとって重要となる。そのため、グローバリズムに対する十分な対策を取らなければ、旅行客の往来が既存文化財の破壊につながりかねないという新たな課題が浮き彫りになったと結論づけた。

討論者の澤村明氏は、井上章一氏の『京都ぎらい』（朝日新書）に書かれている京都中心の思想を引き合いに出し、この問題にどう対応するかという受入側のコミュニケーションの問題が大きいのではないかとした。その上で、既存のルールに従うなら観光を歓迎したいという姿勢について問題提起した。

分科会②－B　文化支援

●座長：小林真理

「文化支援」分科会においては、3本の発表が行われた。

最初は、佐藤敦子会員、森利博会員による「非営利文化芸術団体とソーシャル・ファイナンス–資金調達手段としてのソーシャル・インパクト・ボンド導入可能性の検討–」である。非営利芸術団体において、事業収入や公的助成金、そして寄付金が重要な運営資金となるが、いずれの場合も先進国の潮流としてこれらは減少傾向にあることから、新たな資金獲得の手法としてソーシャル・ファイナンスの可能性を追求しようとするものである。ソーシャル・ファイナンスは経済的利益追求だけではなく、社会的利益を求める組織に提供される金融サービスということで、これらが非営利芸術団体の運営も資するかどうかを検討していくという試みである。発表段階において、具体的な団体における検討が行われているわけではなかったが、これからの検証結果を期待したいところである。

2番目は、杉浦幹男会員による「沖縄版アーツカウンシル事業の取り組みと評価–わが国における地域アーツカウンシルの課題–」である。発表者がプログラム・ディレクターとして携わった公益財団法人沖縄県文化振興会におけるアーツカウンシル事業について、プログラム・オフィサーの雇用方法、事業の展開方法、そして資金の提供方法等を具体的に明らかにした。沖縄県はある意味で良い意味での特殊な状況にあるともいえるが、財団法人の一つの新たなあり方を提示したといえる。

そして3番目は後藤和子会員による「変化する文化支援の論理–クリエイティブ産業の税制インセンティブを中心に–」においては、これまでの文化支援の研究が公的支援の増大ということを主眼におかれてきた研究状況に対して、税制面に注目した研究の必要性を明らかにするとともに、日本でアート面およびクリエイティブ産業への税制インセンティブを高めるにあたっての問題点を提示した。税制インセンティブについては、運営資金を獲得する側からの必要性が語られることはあったが、今回の発表において、文化多様性を重視する視点から個人の意思決定の意義を提示したという意味は重要だと思う。

いずれの発表においても、これまでに実際に行われてきた文化支援のあり方に対して限界を見ており、そのような状況の中で新たな可能性を展開しようとする意欲的な研究であり、大変興味深いものであった。討論者の綿江彰禅会員、太下義之会員からは、発表の論点を適切に捉え、有意義なコメントが提供され、会場からも活発な質問があり学会らしい分科会となった。

分科会②－C　固有価値と文化資本

●座長：佐々木雅幸

第１報告者の本田洋一氏は「斑鳩町における地域創生の取り組み」というタイトルで「歴史的文化遺産と地域イノベーション」の視点から発表した。ユネスコ世界遺産・法隆寺のみでは、訪問者が頭打ちにある現状を変革する動きとして、氏が注目するのは、地域の歴史的建造物を活用した「和 CAFÉ 布穀薗」の展開による宮大工の技や食文化体験の拠点形成、「斑鳩の記憶データベース」事業による関係者のネットワーク化、「いにしえ浪漫街道ツーデーウォーク」による近隣４町の連携などであり、「歴史文化遺産」を「クリエイティブヘリテッジ」に転換しようとする地域イノベーションの動きである。討論者の後藤和子氏からは、法隆寺そのものの保存活用のあり方、マーケティングの対象の絞込み、木造建築文化論の深彫りなどの課題が示された。

第２報告者の橘高彫斗氏は「固有価値論から見る災害の記憶化とレジリエンス」において、ジョン・ラスキンの固有価値論が災害における地域の伝統的文化遺産の維持とその文化の災害への対応のあり方が明瞭に説明できると主張した。すなわち、災害に際しての地域文化の維持は、「穢れ」と「祓い」を通じて、文化自身が持つ災害対応機能により補完されながら自立的に進められること、その維持は地域集団を主体とすることで実態に即したものとなることが東北大震災においても確認でき、文化的価値が内在的視点により評価され、集団自身の価値指針に従って修正と創造の能力を発揮しているものと理解し、ラスキン『芸術経済論』における「蓄積」の概念に見出されるとしている。討論者の藤野一夫氏からは震災復興における住民自身の取り組みを念頭に、レジリエンス概念がネオリベラリズムに取り込まれる脆弱性を持つことについての論点が示された。

第３報告者の池上惇氏は「日本経済学における文化資本概念の成立」において、ラスキンの固有価値論を継承した J.A. ホブソンが金融資本と文化資本を区別した方法に基づきながら、福原義春や二宮尊徳の「文化資本経営論」を高く評価し、特に後者を「文化資本の経営による経済資本の制御に関する理論」系譜における日本経済学の創始者として位置づけた。討論者の伊藤裕夫氏は、日本の文化経済学の発展の中でこれらが真に独自な経済思想と言えるかと問いを発した。

分科会②－D　創造都市

●座長：萩原雅也

本分科会では、当初３人のエントリーがあったが、直前に１人がキャンセルをされたため、２人からの発表となった。

第１発表者の長津結一郎氏からは、まず、文化政策・創造都市論の文脈の中で用いられる「社会包摂」と社会福祉や社会学で使われる「社会的包摂」についての議論を架橋し、「社会（的）包摂」概念を深化させ、芸術分野における実現化への視点を得るという発表の意図が示された。この二つの用語は共に social inclusion の訳語であるが、前者が肯定的な意味を持つことが多いのに対し、後者は排除と一体となったものとして疑念が表されているのである。発表者は、包摂を進める社会政策アプローチの中で、芸術をとおした取り組みがシティズンシップ形成に貢献するものであると主張し、その視点から浜松市の NPO 法人クリエイティブサポートレッツを事例とする実証研究を報告した。これに対して、討論者の川井田祥子氏からは、芸術分野に限定して社会（的）包摂を捉えるという問題設定への疑念が示され、芸術分野でのアプローチがシティズンシップを形成することに留まらず肯定的アイデンティティを再確立し、排除されている人びとを根本的に支えるという独自性や重要性を持つのではないかという指摘がなされ、質疑が行われた。

第２の野田邦弘氏の発表は、1985 年に始まった欧州文化首都から 2014 年に創始された日本・中国・韓国による東アジア文化都市にいたる創造都市政策の歩みを概観するとともに、両方の取り組みを比較することで東アジア文化都市の今後についての教訓を得ようとするものであった。東アジア文化都市は、始まって３年目を迎えたばかりの政策であり、現時点では成果を検証することが難しい。発表者は、その潜在的可能性として、都市・市民レベルでの交流促進・隣国への理解深化・文化政策の情報交換・創造経済の進展・実施都市の知名度アップなどがあることを指摘する一方で、プログラムに従来型のものが多く新奇性が乏しいこと、事業の知名度が低いことなどの課題があることについても明らかにした。討論者の川井田祥子氏からは、単なる交流事業に終わらないための事業評価手法の確立、持続的な創造経済の活性化をめざした都市間ネットワークの形成が必要なのではないかとの意見が出され、議論が行われた。

以上のように、本分科会では、排除されている個人の能力や創造性を十分に伸張し「社会（的）包摂」を達成するという「小さな創造都市」論と、都市間交流を促進し創造経済を拡張させるという都市政策レベルでの「大きな創造都市」論という対照的な方向で今後の創造都市についての議論が深められた。

分科会③－A　文化統計・計量分析

●座長：勝浦正樹

本分科会では、山本史門氏（野村総合研究所）による「観光における地域統計の新たなアプローチ」、新谷正彦氏（西南学院大学）・勝浦正樹（名城大学）による「社会生活基本調査を用いた男女別文化需要のコーホート分析」、谷口みゆき氏（慶應義塾大学）による「How Has Limited Government Changed the Management of the Japanese Prefectural Museums Since 2006?」、有馬昌宏氏（兵庫県立大学）による「学生の文化・芸術に対する意識の現状と変化」という４件の報告があった。

まず山本氏の報告は、我が国における観光統計の問題点を指摘した上で、観光に関する全国統計を地域統計に利用することなどによって、観光統計の精度を高めることを試みた研究である。そして、地域の規模に応じた推計を利用するといった工夫を含めて、観光消費額をより実態に近づける方法を提案しており、ビッグデータの活用についても言及されている。討論者である井口貢氏(同志社大学）は、観光を分析する際の定性的な分析の重要性を指摘した上で、本報告のような定量的な方法が定性的な分析をいかに補いうるのか、山本氏が依拠しているUNWTO（国連世界観光機関）の観光の定義は、消費者の視点とは異なっているのではないかといった指摘を行った。フロアからは入込客に関する統計の精度についてなどの質問があった。

次の新谷氏の報告（勝浦と共同報告）は、社会生活基本調査の匿名データを用いて、文化的活動の参加・鑑賞の分析に男女別のコーホート分析を適用した研究で、これまで利用されてきた年齢、所得、学歴などの説明変数に加えて、時間効果とコーホート効果を導入したモデルを推定している。そして、年齢・時間・コーホートの各効果の大きさに基づき、活動ごとに特徴づけを行っている。討論者である周防節雄氏（兵庫県立大学）からは、説明変数として世帯収入を世帯人員当たりにすることの妥当性、推定値が理論的な符号と異なっていることに対する解釈、団塊の世代の文化的活動の行動者率が高い理由などについての疑問が提示された。またフロアからは、推定されたコーホート効果の信頼性などに関する質問があった。

３番目の谷口みゆき氏の報告は、小泉政権時に構造改革の一環として導入された指定管理者制度が、都道府県立美術館の運営にどのような効果をもたらしたのかを、都道府県立美術館基本調査票のデータを用いて、実証的に分析した研究である。結果として、指定管理者による展覧会の企画・実施が経済効率性に影響を与えたこと、公募によって競争的に選ばれた指定管理者による運営の方が、より経済効率性の改善をもたらしたことなどが示された。この報告に対して討論者の佐々木亨氏（北海道大学）は、こうした分野における計量分析の重要性を述べた上で、指定管理者の公募の実態を踏まえた分析となっているか、美術館にとってこの結果をどう解釈し、利用することができるのかなどの疑問が出された。フロアからは、成果の指標としては入場者数よりも満足度の方が適切ではないのか、指定管理者制度を長期的にみるとどうなるのかといった質問がなされた。

最後の有馬昌宏氏の報告は、我が国の文化需要に関する統計が整備されていないことを指摘した上で、それを補完する情報として、これまで報告者らの研究グループが行ってきた「学生の芸術意識と芸術活動に関する調査」という調査の結果を利用し、大学生の文化・芸術に対する意識に焦点を当て、生活時間、経済状況、地域、文化資本･文化的環境等をそれに影響を与える要因と考えて、実証的な分析を行った研究である。さらに推定結果と学習指導要領の改訂の関係などについても考察している。討論者の佐々木亨氏からは、芸術と芸能の違い、文化の需要構造全体としての把握方法、学習指導要領に関する議論の社会的意義などについてのコメントがなされた。フロアからは、文化への参加がデジタル化されている現在の状況で、どのように文化需要を把握すればよいかなどについての質問がなされた。

これらの４件の報告を通じて、文化経済学における実証分析において、もとになる統計データ、適切な分析方法やモデル、結果のインプリケーションの導出などの重要性をあらためて認識することができ、意義深い分科会であった。

分科会③－B　文化政策

●座長：河島伸子

従来、文化政策をテーマとする分科会であれば、地方自治体等の政策そのものの分析をする報告が多かったように思うが、以下に述べるように、本分科会はこれまでとは少し違った角度から文化政策にふれる３つの報告があり、その点興味深かった。

第一報告は稲熊太郎氏による「芸術家・クリエーターの労働市場と労働政策･社会保障政策」という報告であった。報告においては、不安定・不十分な収入、高い失業リスク、不確実なキャリアといった労働者にとっての悪条件に対して、アメリカでは職能組合、フランスでは国家的な社会保障制度により、フリーランスの芸術家・クリエーターの労働条件が守られているのに対して、日本では文化政策としても、また、社会保障政策としても未発達であり、今後の整備は、創造産業政策としても重要性を増しているという結論であった。討論者の牧和生氏は、報告でふれられた「第三のカテゴリー論」を膨らませて、より具体的な日本の文化政策への提言があってもよいと助言した。

第二報告は柳永珍氏による「文化活動家たちの地域文化政策においての懸案認識に関する基礎的な研究」であった。文化創造、普及の現場で実務に携わる人々が文化政策の課題をどのようにとらえているか、心理学で発達しているＱ方法論を使って実証した結果の報告であった。実務にあたる人々の認識を類型化し、今後の政策立案に役立たせることを目的としている点、新鮮なアプローチであったと、討論者の田中鮎夢氏もまず評価したが、「地域文化政策」その他の用語についての定義がないこと、Ｑ方法論の適用方法が粗いこと、サンプルの代表性、結果の解釈など、改善すべき点が多く残されているという指摘が続いた。

第三報告は前田厚子氏による「陶芸作家のキャリア形成における芸術教育と文化政策との相互性」という報告であった。京都府、石川県における陶芸作家のキャリア形成を緻密に調べ、これらの作家に対して大学教育その他の公的支援がどのように影響し、そして彼らの創造活動がどのように地域に還元されているかを問おうとするものであった。この報告も、これまでにはないタイプのものとして､特にキャリア形成パターンを調べている点、討論者の阪本崇氏から高い評価を受けていた。もっとも、論文の目的と結果、そこに至る方法論とが合致していないのではないかという大きな問題点が指摘された。よりシンプルに、陶芸作家のキャリア形成につきまとめて分析するだけでも価値があるというコメントもあった。

筆者としては、この分科会は文化政策研究の広がりを示している点、心強く思ったが、討論者のコメントにも同意するものであり、コメントの質の高さに感服した次第であった。これも、全ての報告者が期限までにフルペーパーをきちんと提出していたことによる。今大会では、実はそのような報告者が少なかったことが問題点として指摘されていたので、来年度以降の発表者には、分科会の質を高めるためにも、ぜひとも期限厳守でフルペーパーを提出してもらいたい。なお、本分科会では、報告者たちが当日配布資料も用意していたり、討論者もパワーポイントを使用してコメントするといった配慮もあり、座長としても大変やりやすい分科会であった。

分科会③－C　アートプロジェクト

●座長：友岡邦之

当分科会では四つの報告が行われた。第一報告「アートプロジェクトにおけるボランティアの役割」（発表者:三宅美緒氏・北海道大学大学院）は、アートプロジェクトに参加するボランティア参加者たちへの聞取り調査を通じて、その経験が当事者に与える意義や彼らの経験を有意義にするための運営側の配慮等を分析したものであった。特にボランティアの参加目的に基づいて、地域貢献型、出会い型、リフレッシュ型、スキル活用型というボランティアの４類型を提示した点が本報告の特徴であったといえる。ただ調査対象者というサンプルから得られた知見を一般化しすぎていないか、またその一方で具体的事例から得られる普遍的含意をより適切に示すべきではないかといった課題もあったように思われる。さらに当事者の発言をそのまま受け取るのではなく、その背景的文脈を踏まえて解釈することも、本報告のような質的調査では注意すべき課題といえよう。

第二報告「地域活性化事業におけるアート実践の諸課題について 大地の芸術祭 2015 十日町中心市街地アートプロジェクトを事例に」（発表者：山口祥平氏・大分県立芸術文化短期大学）は、発表者自身がプロジェクト・

ディレクターとして従事した事例とその検証作業を踏まえ、プロジェクトの企画立案から実施に至るまでの作業工程と注意点を整理したものであった。本報告には予定討論者の藤原惠洋氏（九州大学）より、ディレクターとして住民をはじめとする地域との関係性に目を向ける視点が欠けているのではないかとの指摘があった。ただ同時に、本報告にはアートプロジェクトという事業を遂行する際に必要なモジュールを普遍的なレベルで整理するという実用性の高い学術的貢献もあったように思われた。

第三報告「芸術家と地域社会の共創に関する研究　ーソーシャル･ランドスケープ基金の活動からー」(発表者:谷口文保氏・神戸芸術工科大学）は、メキシコシティでの「ソーシャル・ランドスケープ基金」の活動実態を報告する内容であった。報告された事例は芸術の社会性を考える際に重要な意味をもつ事例であった。この対象を相対化し、日本の団体など他の事例と比較する議論に至れば、本報告の意義はさらに高まるのではないかと思われる。

第四報告「旧産炭地におけるアートプロジェクトの分析と評価に関する研究」（発表者：國盛麻衣佳・福岡女学院大学）は、近代化の（負の）遺産という性質を帯びている旧産炭地が芸術とどのような関係を取り持ってきたかを概観したものであった。本報告は発表者の長年の研究に基づく総括的なものであり、その努力の厚みがうかがえた。ただそのために複数の研究上の観点や方法論が混在している印象も受けたので、全体の視点を統一する修正が加えられればなお優れた研究となるのではないか。

分科会③－D　アジアにおける文化政策と文化交流

●座長：川崎賢一

3-D 部会（「アジアにおける文化政策と文化交流」）では、3 つの発表の報告がなされた。最初は、簡逸威氏（慶応義塾大学大学院）の「日本のキャラブランド・パワーの考察：日本における中国人留学生を例として」で、来日した中国人留学生を対象に調査をした結果、①キャラブランド自体が来日の要因になっていて、②そのポイントは＜面白い＞であり、③確かに、キャラブランド商品はキャラクター関連商品の消費を促すが、④そこには男女の違いがある、ことが明らかになったという。しかしながら、後藤（摂南大学）会員は、コメントとして、調査の妥当性（対象数・サンプリング・テーマ・因果関係など）が十分でなく、調査のさらなる改善が必要であることをコメントした。

第二報告は、松下愛氏（久留米大学）の「ラオスの経済発展と日本の文化と技術移転：ラオスと大川の家具産業を中心に」である。発表では、ラオスの歴史と経済成長にまず触れ、それからラオスの経済成長モデルをフェイラニスモデルの応用 3 部門モデルを利用して、説明を試みた。そして、このモデルを福岡県大川市の家具産業の技術移転に応用して、そのプロセスで日本文化が取り入れられていくことや、深い絆が生み出されてきていることを指摘した。これに対し、先の後藤会員は、フェイラニスモデルの説明が長すぎており､文化経済学会では、文化的な活動の部分を重点に取り上げて、どこが経済発展と結びつくのかを説明する必要があるとコメントをした。

最後に、第三報告は、南田明美氏（神戸大学大学院）の「シンガポールのコミュニティはアートによって開かれるのか：芸術家へのインタビュー調査を基に」であった。発表では、近年政府側からも、シンガポール市民の側からもコミュニティアートが注目されてきているが、芸術家の側からみて、市民と共に、どの程度表現の自由がボトムアップから実現し、また検閲性が改善される必要があるという内容が発表された。キー概念として、＜市民社会＞と＜公民社会＞という 2 つの概念が提出された。川崎（駒沢大学）会員からは、単に欧米的な普遍的基準からみるだけでなく、東南アジアの文化的文脈やシンガポールの歴史的条件、そして、政治的独立以来一貫した経済優先主義についても、柔軟に考慮に入れて考察する必要があるというコメントがなされた。

会計報告

研究大会時に開催された総会で、2015 年度収支決算および 2016 年度収支予算が承認されました（2016 年 7 月 3 日）。

■文化経済学会＜日本＞ 2015 年度収支決算書（2015.4.1 ～ 2016.3.31）

＜収入＞	2015年度予算	2015年度決算
会費収入	5,300,000	5,360,000
個人会費	4,900,000	4,960,000
団体会費	400,000	400,000
研究事業収入	1,200,000	1,054,000
大会参加費など	1,200,000	1,054,000
助成金	0	0
普及事業収入	1,235,000	1,332,748
講演会参加費など	225,000	173,000
アジアワークショップ開催収入	110,000	317,248
出版物収入	0	0
学会誌収入	900,000	842,500
寄付金収入	0	0
雑収入	1,000	1,848
事業調整積立金より繰出	400,000	0
国際関係事業基金より繰出	300,000	87,089
20周年記念出版事業基金より繰出	650,000	0
当期収入合計	9,086,000	7,835,685
前期繰越収支差額	4,417,255	4,417,255
収入合計	13,503,255	12,252,940

＜支出＞		
研究事業費	4,000,000	4,335,391
研究大会	1,500,000	2,069,880
学会誌	1,900,000	1,814,400
編集費	350,000	232,685
送料	250,000	218,426
普及事業費	1,485,000	916,687
講演会	425,000	512,350
アジアワークショップ開催支出	410,000	404,337
20周年記念出版事業費	650,000	0
広報費	214,600	167,670
ニューズレター	20,000	23,680
編集費	129,600	101,630
インターネット	50,000	27,000
送料	15,000	15,360
学会運営費	3,200,000	2,290,942
理事会	100,000	71,630
理事会・委員会交通費補助	500,000	212,200
支部活動補助	100,000	0
事務委託	1,750,000	1,518,807
通信費	200,000	79,685
消耗品費	50,000	27,375
印刷費等雑費	300,000	245,066
役員選挙経費	200,000	136,179
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	100,000	0
当期支出合計	9,034,600	7,745,690
当期収支差額	51,400	89,995
次期繰越収支差額	4,468,655	4,507,250
合計	13,503,255	12,252,940

■貸借対照表

（2016年3月31日）

資産の部			負債及び正味財産の部		
	2014	2015		2014	2015
現金	0	0	負債 未払金	1,834,271	1,437,608
銀行普通預金	1,480,289	2,894,352	前受金	52,000	37,000
銀行定期預金	2,538,936	2,540,234	預り金	0	0
郵便振替口座	5,454,061	3,588,183	借入金	0	0
論文投稿等未収入金	518,000	528,000			
仮払金	0	0	事業調整積立金	2,341,000	2,341,000
前払費用（次年度研究大会経費等）	3,240	35,000	国際関係事業基金	700,000	612,911
			20周年記念出版事業基金	650,000	650,000
			次期繰越収支差額	4,417,255	4,507,250
合計	9,994,526	9,585,769	合計	9,994,526	9,585,769

■文化経済学会＜日本＞ 2016 年度収支予算書（2016.4.1 ～ 2017.3.31)

＜収入＞	2015年度決算	2016年度予算
会費収入	5,360,000	5,406,000
個人会費	4,960,000	4,990,000
学生会員	0	16,000
団体会費	400,000	400,000
研究事業収入	1,054,000	1,000,000
大会参加費など	1,054,000	1,000,000
助成金	0	0
普及事業収入	1,332,748	1,000,000
講演会参加費など	173,000	100,000
アジアワークショップ開催収入	317,248	0
出版物収入	0	0
学会誌収入	842,500	900,000
寄付金収入	0	0
雑収入	1,848	1,000
事業調整積立金より繰出	0	500,000
国際関係事業基金より繰出	87,089	0
20周年記念出版事業基金より繰出	0	650,000
当期収入合計	7,835,685	8,557,000
前期繰越収支差額	4,417,255	4,507,250
収入合計	12,252,940	13,064,250

＜支出＞		
研究事業費	4,335,391	4,000,000
研究大会	2,069,880	1,500,000
学会誌	1,814,400	1,900,000
編集費	232,685	350,000
送料	218,426	250,000
普及事業費	916,687	950,000
講演会	512,350	300,000
アジアワークショップ開催支出	404,337	0
20周年記念出版事業費	0	650,000
広報費	167,670	224,600
ニューズレター	23,680	30,000
編集費	101,630	129,600
インターネット	27,000	50,000
送料	15,360	15,000
学会運営費	2,154,763	3,000,000
理事会	71,630	100,000
理事会・委員会交通費補助	212,200	500,000
支部活動補助	0	100,000
事務委託	1,518,807	1,750,000
通信費	79,685	200,000
消耗品費	27,375	50,000
印刷費等雑費	245,066	300,000
役員選挙経費	136,179	0
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	0	100,000
事業調整積立金へ繰入	0	0
国際関係事業基金へ繰入	0	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	0	0
当期支出合計	7,745,690	8,309,600
当期収支差額	89,995	247,400
次期繰越収支差額	4,507,250	4,754,650
合計	12,252,940	13,064,250

私の文化経済学履歴書

私の文化経済学履歴書

一般社団法人 芸術と創造 代表理事
綿江　彰禅

私は今年の７月に㈱野村総合研究所を退社し、現在は文化政策や産業政策に関するコンサルティングを専門に行う団体の代表として活動している。文化政策のコンサルティングを行い、独立するに至った経緯を私事ながら述べさせていただきたい。

幼少の頃から父には時々、美術展やジャズのライブなどに“連れて行かれた”ように記憶しているが、とりわけ芸術に興味がある子供ではなかった。受験の進路を考える頃には、両親が飲食業を営んでいることもあり、商いに役に立ちそうな学問をということで、経営学を学べる大学に進学した。

入学後は、実学的要素の弱い講義に嫌気が差し、自分で国内外のビジネススクールで使われている教科書などを読み漁った。特に大前研一氏や堀紘一氏など、経営コンサルタントの著書は、主張が論理的に展開されており、強い憧れを抱いた。次第に経営学にのめり込み、結局、修士課程まで進んだ。

育った環境から、いつかは自分も起業するのであろうと考えていた。折しも、“ホリエモン”などの起業家がもてはやされた時代でもあった。起業に繋がりそうだという安直な考えで㈱野村総合研究所に入社し、コンサルティング本部に配属された。

意思が伴った芸術との出会いは大学１年生の頃だったように記憶している。起業に備え会計知識くらいはと考え、簿記１級の合格を自分に課したものの、合格発表の掲示板には自分の番号がなく、非常に落胆し、朦朧としながら発表会場の向かいにある美術館に入り、モディリアーニの絵画を３、４時間独り占めした。素晴らしい絵画が人の心を癒すことを遅れ馳せながら体感し、芸術の魅力に取りつかれた。

入社後は、消費財メーカーのマーケティングに関するプロジェクトにアサインされることが多く、振り落されないように一心不乱に取り組んだ。休む暇もなく、夜中に帰っては、ソファで眠りに落ちてしまうような毎日を過ごした。起業したいという気持ちも次第に失せていった。

仕事は面白く、成長実感も強かったものの、入社して５年ほどした頃から、国内需要が飽和するなか、結局は企業間のゼロサム・ゲームに加担しているだけではないかと考え、強い虚無感を抱くようになった。全く異なる業界に転職しようかと思っていたが、会社でやり残して後悔することはないかと考え、思い浮かんだのが文化芸術分野のコンサルティングだった。過酷な環境のなか、何とかしがみついてこれたのは芸術のおかげだとも考えていたため、何らかの恩返しができればと思った。

その頃に慶応義塾大学大学院のアートマネジメント分野に入学した。私が文化経済学と接点を持ったのはこのタイミングであろうと思う。美山良夫先生ほか、第一線で活躍されている様々な先生から本当に貴重なご指導を頂いた。私にとって最も意味があったのは、具体的な知識やノウハウを教わったことよりも、一般的な営利企業の経営との違いなど、文化芸術におけるマネジメントの根本的な考え方を学べたことであった。

異動希望を出し、公的機関を対象としたコンサルティングを行う部署に移ってからは、従来の経験と自分の関心を活かし、産業政策と文化政策が専門となっていった。ちょうど、経済産業省がクリエイティブ産業課を立ち上げた時期でもあり様々な事業に関わった。それまで会社として取り組んでいなかった文化庁の事業についても、毎年ご支援させていただけるような関係を築くことができた。

これまで多くのプロジェクトを担当してきたが、文化事業は、政策目標を単純に設定できるものばかりではなく、また、成果が生まれるまでのタイムスパンも長い。だからこそ、そのコンサルティングも単純ではなく面白みがある。私は、ファクトベースで事象を分析し、客観的な立場で提言を行うという訓練を積んだコンサルタントという存在は、各分野において一定数は必要であろうと信じている。

しかし、他産業と比較すると、文化芸術分野は予算が

潤沢だとは言えず、高い専門知識やノウハウを持った方々に十分な金銭的対価を支払うという意識も弱いと感じることがある。予算がないから人材が育ちづらいのか。人材が育っていないから予算がつかないのか。

今後は、自分の力の一部を、同じような能力を持った仲間を増やすことにも向けていきたいと思っている。それを行うのは、毎年の売上・利益拡大を追求せざるを得ない上場企業の中ではないと考えた。会社は“やるべきこと”をやる場所であって、“やりたいこと”をやる場所ではない。であれば、自分で組織を運営するほうが、むしろ継続可能性があると判断した。元々、独立したいと考えていたことも関係しているのかもしれない。

これまで自分が憧れを抱いてきたのは、新たなことにチャレンジし、新たな立ち位置を作ってきた方々である。私も、歳を取った時に、その時の若い世代から「今思えば、あの世代の人達は結構がんばってたよね」と思ってもらえるように頑張りたいと思う。

※一般社団法人　芸術と創造については公式 Web サイト（http://www.pac.asia/）をご覧頂きたい。

私の文化経済学履歴書

鳥取大学　地域学部附属芸術文化センター
五島　朋子

私と文化経済学との出会い、それはとりもなおさず「文化経済学会」との出会いである。1996 年文化経済学会研究大会が福岡市で開催されることとなり、大学教員のみならず、芸術文化と社会の関係に関心のある様々な人が実行委員会に参加し、１年前から準備が始まった。当時は、文化経済学会に所属する大学関係者も、まだ九州には少なかったのだと思う。私はその頃、福岡市の建築技術職員で公営住宅の開発・整備を担当していたが、90 年代に登場した「アート・アドミニストレーション」「アート･マネジメント」といったことばを通じて、アーティストの他にも、芸術創造を担う専門的役割があるということを知り、関心を持つようになっていた。職場では同僚の古賀弥生さん（現活水女子大学教授）が主宰する「アートプロデュース研究会」に参加し、アフターファイブでは九州芸術工科大学藤原恵洋先生（現九州大学教授）の研究活動に参加しながら「芸術文化」と「社会」の関係について学び始めた頃だった。

実行委員会では、大会開催まで勉強会を継続的に実施することとなり、私は「レクチャー・シリーズ　アートプロデュース研究会」なるものの運営役を担うこととなった。開催前年の 95 年７月から翌 96 年５月にかけて 16 回に渡り、ギャラリー、文化行政担当者、写真家、プロモーター、子ども劇場等、様々なアートプロデュース実践者を講師に招いた。毎回のレクチャー報告と次回予告を、手書きを多用したニューズレターとして発行した。考えてみれば、まあなんと贅沢な準備期間だろうか。この研究会の活動を市民主体の文化ネットワーク構築の試みとして、福岡大会で口頭発表したのが、私にとって人生初の学会発表であった。また、大会テーマ「非営利組織と芸術文化産業」に合わせて、福岡市内で活動する非営利文化活動団体へのアンケート、インタビューを、古賀さんと一緒に実施し、その結果と活動継続へ向けた課題をタブロイド版報告書にして学会で配布した。今改めて見直すと、非常に拙い内容だが、福岡市の芸術文化環境の一端を明らかにしようという意気込みはにじみ出ている。

その後 1998 年、思い立って公務員の職を辞し九州芸術工科大学博士後期課程に進学した。お世話になった藤原先生の研究室では、市民参加のまちづくりを促すワークショップの企画運営や、地域資源を活用した舞台芸術プロジェクトのマネジメント等、様々な実践やフィールドワークに東奔西走することとなった。文化経済学会では、これらの実践報告を何度か発表させていただいたが、現場のダイナミズムに耽溺し、博士論文は形にできないまま大学院を修了することとなってしまった。しかし、当時の経験と人脈が、現在の教育研究の基盤となっていることは間違いない。これも、めくるめく出会いと実践の機会を提供して下さった藤原先生のおかげと心より感謝している。

2005 年大変幸運なことに、鳥取大学地域学部附属芸術文化センターのアート・マネジメント担当教員として職を得ることができた。「地域」を構成する要素のひと

つに「芸術文化」をあげる「地域学部」のコンセプトは、まちづくりと芸術文化の企画実践を重ねてきた私には願ってもないものであった。博士課程在籍時に携わった、公立文化施設を市民や会館スタッフと一緒に活性化する八女市でのプロジェクト、ドイツ人ペーター・ゲスナーが主宰する北九州市の劇団「うずめ劇場」での制作という仕事、こうした実践を通じて「劇場」という場の社会的また多元的役割の可能性を明確に描きたいと考えるようになり、現在、劇場の人的資源管理、地域住民と劇場の関係、複数の地域劇場の観客像の比較検討などをテーマに研究を行っている。また、鳥取大学着任後しばらくして劇団「鳥の劇場」が、鳥取市鹿野町の廃校体育館を活用して演劇活動を始めた。鹿野町のまちづくりNPOと「鳥の劇場」との連携に、私自身も様々な形で参加させていただきながら、この10年間、鹿野町民や観客と劇場との関係の変化を定点的に調査している。

私の研究者としてのスタートはこのように大変遅く、またその歩みもおぼつかないものだが、振り返ってみると、様々な出会いと縁に恵まれた。また、大学教員だけではなく、芸術文化に関する様々な実践者を包容する文化経済学の研究者コミュニティには大きく助けられたと改めて思う。この紙面をお借りして深く感謝申し上げる次第である。

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1．論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

		第14巻第2号（通巻第43号）	第15巻第1号（通巻第44号）
締切	論文エントリー	2017年1月末	2017年7月末
	論文提出	2017年3月末	2017年9月末

＜応募・掲載条件＞

論文の応募（エントリー）は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文のエントリーをすることはできません。掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。（2ページ毎に6,000円、ただし、50部の抜き刷りを配布いたします。なお、金額は今後、改定の可能性もございます）

＜応募方法＞

FAX、Email、郵送のいずれかで、下記7点を事務局（本誌末の連絡先）までお送り下さい。

①応募日付　②応募者名　③会員番号　④所属　⑤タイトル　⑥論文要旨（400字程度）　⑦応募者連絡先

＜応募にあたっての留意事項＞

・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
・提出先・提出方法・原稿の形式などの詳細は、文化経済学会のウェブサイトを必ず参照のこと。
http://www.jace.gr.jp/bosyu.html

2．学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください（宛先：ktomooka@tcue.ac.jp）。また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします（宛先：〒370-0801　高崎市上並榎町1300　高崎経済大学地域政策学部　友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください）。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会＜日本＞
第 12 期第 9 回、第 13 期第 1 回合同理事会

日　時：2016 年 7 月 2 日（土）11:50 ～ 12:50
場　所：大阪樟蔭女子大学　高智館 1 号棟 3 階・第 4 会議室
出席者：河島会長、勝浦副会長、八木理事長、有馬、伊藤、太下、勝又、川井田、川崎、後藤、小林、佐々木（亨）、佐々木（雅）、澤村、清水、友岡、野田、萩原、藤野、藤原、牧、増淵、宮崎、本杉、米屋各理事
委任状提出者（理事）：8 名
欠席者：1 名

＜第 1 号議案＞ 会員の入退会について

八木理事長より、入会申込者 6 名について報告があり、承認された。退会申込者 14 名について退会が承認された。

＜第 2 号議案＞ 理事長の選出及び新理事会の役割分担について

勝浦副会長より、以下の通り報告があり承認された（敬称略）。

理事長　増淵敏之
・新理事会の役割分担（理事以外も含む）
ニューズレター… 川井田祥子・太下義之・高島知佐子
国際関係… 後藤和子・勝浦正樹
日本学術会議… 後藤和子
日本経済学会連合… 片山泰輔・後藤和子
学会誌編集委員会…＜編集委員長＞友岡邦之
＜編集主幹＞新藤浩伸
広報委員会…＜委員長＞川崎賢一
総務（議事録作成）… 勝又英明・中尾知彦
プログラム委員会…＜委員長＞片山泰輔・八木匡・佐々木亨・牧和生・阪本崇・吉本光宏
＜実行委員長＞植村修一
大会優秀発表賞選考委員長… 藤野一夫
2017 年度研究大会担当理事… 古賀弥生

＜第 3 号議案＞ 2015 年度事業報告・決算について

決算について太下監事（代理）より適法正確であると報告があり、協議の結果、原案のとおり承認された。

＜第 4 号議案＞ 2016 年度事業計画・予算について

協議の結果、原案のとおり承認された。

＜第 5 号議案＞ 2016 年度秋の講演会について

開催日：2016 年 10 月 29 日（土）
開催地：日本大学理工学部
テーマ：公立文化施設が目指す目標と実態の狭間
担当：本杉省三、佐藤慎也（日本大学理工学部）

＜第 6 号議案＞ 2017 年度研究大会について

開催日：2017 年 7 月 1 日～ 2 日
会場：大分県立芸術文化短期大学
実行委員：植村修一、山口祥平（大分県立芸術文化短期大学）

＜第 7 号議案＞ 2017 年度秋の講演会について

開催場所について、継続して検討することとなった。

＜第 8 号議案＞ 委員会等報告

(1) 編集委員会
・電子投稿について夏までに検討を進め、来年度より稼働したい。
・論文についてウェブでの公開を進めていきたい。
・編集委員会の任期制については今後検討していきたい。
(2) ニューズレター
・9 月下旬に次号の NL が刊行される予定である。
(3) プログラム委員会
・7 月 3 日に新年度のプログラム委員会が開催される。

＜第 9 号議案＞ その他

(1) 大会優秀発表賞について

八木理事長より大会優秀発表賞について下記の報告があり、承認された。

・審査委員：＜審査委員長＞佐々木（亨）、八木匡、清水裕一、太下義之、藤野一夫
・選考結果を秋の講演会の前にウェブで発表し、秋の講演会にて授与式を行う予定である。

(2)『文化経済学　軌跡と展望』について

河島会長より学会が編集した『文化経済学　軌跡と展望』が出版されたという報告があった。

次回理事会　2016 年 10 月 29 日　秋の講演会時に行う。

入退会情報（敬称略）

◉ 理事による書面審査にて承認（2016.5.30）

入会 金 善美（同志社大学）、KRECK, Vladimir（神戸大学）、志村 聖子（政策研究大学院大学）、徳久 悟（山口大学）、内藤 正和（愛知学院大学）、西島 慧子（日本大学）、堀切 梨奈子（日本大学）

◉ 第12期第9回理事会、第13期第1回理事会にて承認（2016.7.2）

入会 ソーントン 武・アーサー（横浜国立大学）、中川 秀幸（国際教養大学）、古屋 憲章（早稲田大学）、前川 洋平（東京農業大学）、松永 伸太朗（一橋大学大学院）、松本 淳（東京大学大学院）

退会 14名

◉ 理事による書面審査にて承認（2016.7.22）

入会 石松 宏和（日本経済大学）、田端 幸朋（福岡県立アジア文化交流センター）、藤岡 明彦（大日本土木株式会社）

≪支部活動報告≫
東海支部活動報告

2016 年 8 月に行われた以下の東海支部の研究会について報告する。

日時：2016 年 8 月 19 日（金）18：30 ～ 20：20
場所：東海学園大学栄サテライト教室（中日ビル 9F）
テーマ：「名古屋の文化について語り合おう！」
講師：安田文吉氏（東海学園大学特任教授、南山大学名誉教授）

本研究会は、NPO 法人世界劇場会議名古屋が開催するトークサロンに、日本アートマネジメント学会中部部会と文化経済学会＜日本＞東海支部が共催として参画したもので、28 名の参加者があった。まずは安田文吉氏が「芸どころ名古屋をささえた町衆」と題してスライドを用いながらの講演があり、その後フリートークが行われた。

安田氏の講演は、徳川家康が名古屋城と名古屋城下町作りを行ったことの話から始まった。政経分離の考えから、江戸が政治の中心であるのに対して名古屋は経済活動拠点とし、その象徴に名古屋城天守閣屋根に金の鯱が設置された。そして名古屋城も碁盤割の城下町も軍事目的ではなかったことが強調された。初代尾張藩主徳川義直（徳川家康の九男）は学問好きであり芸能好きでもあったことから、名古屋の文化は育まれていき、徳川宗春の時代には規制緩和による活性化で地場産業の保護育成と販路の拡大により町人の実力がつき、芝居場所増設など文化の発展があった。ものづくりに支えられ、京文化を導入し、茶道、香道、能狂言、雅楽、舞踊・邦楽など芸処名古屋が形成されてきたことについて詳細な説明があった。最後に名古屋弁について、京言葉も入っていて上品な言葉であると説明があった。

講演後のフリートークでは、名古屋の喫茶店の話題などで盛り上がり、江戸時代からの飲茶の習慣は現代の喫茶文化につながっており、名古屋文化のもとは江戸時代にあることを実感した。名古屋文化の原点を知ることが、今後の名古屋文化の展開には欠かせないことを再認識させられ、大変勉強になった有意義な研究会であった。

今回の研究会は３つの組織が共同で開催したことや、また井口貢会員（同志社大学）のゼミ生や卒業生などが多く参加してくれたこともあり、とても盛況であった。

そして研究会のあとは、同じ建物の屋上にあるビアホールに場所を移して懇親会を行い、名古屋めしも楽しみながら、交流を深めることができた。

〔文責：川本直義〕

2018 年度研究大会・秋の講演会　開催地公募のご案内

文化経済学会＜日本＞では、2018 年度の研究大会（6 ～ 7 月頃）及び秋の講演会（10 ～ 11 月頃）の開催地を公募しております。

■応募方法　「(1) 応募申込用紙」「(2) 応募企画書」の 2 点をお送り下さい。各応募用紙の書式の見本については、事務局 g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp までお問い合わせください。

■応募資格　会員であること

■応募〆切　2016 年 11 月 28 日（月）必着

■送付先　g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp、もしくは
〒 170-0002　東京都豊島区巣鴨 1-24-1 第 2 ユニオンビル 4F
（株）ガリレオ　学会業務情報化センター内
文化経済学会＜日本＞事務局 宛

○開催地および担当する会員の担務

研究大会もしくは秋の講演会の運営にかかる全般をご担当いただきます。たとえば、パネリストなどへの交渉、会場設営、受付・分科会などの準備と対応、アルバイトなどの人手の確保などで、必要な場合には助成金の申請も行っていただきます。

なお、事務局は、基本的に会員向けの広報、参加申込の集約、会場設営などについての助言、当日受付のサポート、予算内の会計の精算を担当します。

皆様の積極的なご応募を期待します。

■参考資料　研究大会・秋の講演会会場一覧　(2017 年は予定)

●研究大会

2004 年	埼玉県	跡見学園女子大学
2005 年	鳥取県	米子コンベンションセンター
2006 年	福岡県	久留米大学
2007 年	埼玉県	埼玉大学
2008 年	北海道	北海道大学
2009 年	岐阜県	可児市文化創造センター
2010 年	兵庫県	兵庫県立大学
2011 年	愛知県	名古屋大学
2012 年	熊本県	熊本大学
2013 年	東京都	東京大学
2014 年	愛媛県	松山大学
2015 年	東京都	駒澤大学
2016 年	大阪府	大阪樟蔭女子大学
2017 年	大分県	大分県立芸術文化短期大学

●秋の講演会

2004 年	石川県	金沢 21 世紀美術館
2005 年	東京都	芸能花伝舎
2006 年	高知県	ヨンデンプラザ
2007 年	富山県	瑞龍寺
2008 年	宮城県	せんだいメディアテーク、東北大学
2009 年	静岡県	静岡文化芸術大学
2010 年	新潟県	新潟産業大学
2011 年	東京都	青山学院大学
2012 年	（国際文化経済学会開催のため開催せず）	
2013 年	北海道	北海道教育大学
2014 年	三重県	三重県総合博物館 MieMu
2015 年	新潟県	新潟市朱鷺メッセ
2016 年	東京都	日本大学
2017 年	大阪府	摂南大学

第 13 期　文化経済学会＜日本＞　役員について

本年に行われた役員選挙および 7 月 2 日に開催された第 13 期第 1 回理事会の結果（理事長互選）、第 13 期の役員は下記のような構成となりましたので、ここにご報告を申し上げます。

第 13 期［2016-2017 年度］　役員

会　長	勝浦　正樹	名城大学
副会長	八木　　匡	同志社大学
理事長	増淵　敏之	法政大学
理事	有馬　昌宏	兵庫県立大学
	衛　　紀生	可児市文化創造センター
	片山　泰輔	静岡文化芸術大学
	勝又　英明	東京都市大学
	川井田祥子	同志社大学
	川崎　賢一	駒沢大学
	河島　伸子	同志社大学
	草加　叔也	（有）空間創造研究所
	熊倉　純子	東京藝術大学
	古賀　弥生	活水女子大学
	後藤　和子	摂南大学
	小林　真理	東京大学
	阪本　　崇	京都橘大学
	佐々木　亨	北海道大学
理事	佐々木雅幸	同志社大学
	高島知佐子	静岡文化芸術大学
	友岡　邦之	高崎経済大学
	中尾　知彦	慶應義塾大学
	野田　邦弘	鳥取大学
	藤野　一夫	神戸大学
	藤原　惠洋	九州大学
	牧　　和生	青山学院大学
	宮崎刀史紀	（公財）京都市音楽芸術文化振興財団
	吉本　光宏	（株）ニッセイ基礎研究所
監事	太下　義之	三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング（株）
	米屋　尚子	（公社）日本芸能実演家団体協議会

＊所属先は 2016 年 6 月 21 日現在のものです

季刊「文化経済学会」　No. 95
2016 年 9 月 23 日発行
ISSN　0918-3787

発　行　文化経済学会＜日本＞
発行人　勝浦　正樹
編集人　川井田　祥子

〒 170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-24-1　第 2 ユニオンビル 4F
（株）ガリレオ　学会業務情報化センター
E-mail：g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp
URL：http://www.jace.gr.jp/
ⓒ 2016,Japan Association for Cultural Economics